

労働災害の撲滅に向けて 取組の強化・充実をお願いします

- 愛知県内の建設業においては、令和元年（2019年）に645件の労働災害が発生しており、その約3分の1が墜落・転落によるものとなっています。
- 本県では、県内の建設現場で働く人たちの安全と健康を確保するとともに、処遇の改善と地位の向上を図ることを目的として、「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する愛知県計画」を策定し、その推進に取り組んでいます。
- 労働災害の撲滅に向けては、地域一丸となった取組が必要不可欠ですので、建設業者をはじめ関係機関のみなさまのご理解・ご協力をお願いします。

1 働き方改革につながる制度や環境づくり

- ◇適切な安全経費の積算や工期の設定
- ◇週休2日制工事の導入
- ◇i-Construction（ICT活用工事）の導入 など

2 建設工事現場における安全対策

- ◇建設工事現場の安全性の点検等
- ◇墜落・転落災害防止対策の充実・強化
- ◇外国人労働者の労働災害防止対策の推進
- ◇一人親方等の安全及び健康への配慮 など


3 従業員の意識啓発や安全衛生教育

- ◇安全及び健康に関する意識の啓発
- ◇労働安全衛生等の講習の実施
- ◇メンタルヘルスケアの充実 など

【愛知県の建設業における労働災害の現状】



【建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する愛知県計画の概要】

経緯	「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」(2017年3月施行)に基づき同年6月に策定された、国の基本計画を勘案して、2019年3月29日に策定・公表。
計画期間	2019～2023年度頃
主な内容	<p>1 講ずべき施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等 ②責任体制の明確化 ③建設工事の現場における措置の統一的な実施 ④建設工事の現場の安全性の点検等 ⑤安全及び健康に関する意識の啓発 <p>2 必要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策 ②墜落・転落災害の防止対策の充実強化 ③外国人労働者の労働災害防止対策の促進<本県独自の取組> ④計画の推進体制 ⑤施策の推進状況の点検と計画の見直し
目標値※ (2022年)	<p>死傷者数：606人以下 死亡者数：7人未満</p> <p>墜落・転落による死傷者数：202人未満</p> <p>※「第13次労働災害防止推進計画」(愛知労働局)の目標値</p>
リンク先	<p>愛知県Webサイト</p> <p>https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshi-somu/keikaku.html</p> 

【問合せ先】

愛知県都市整備局都市基盤部都市総務課建設業第一グループ

電話：052-954-6502 メールアドレス：toshi-somu@pref.aichi.lg.jp

(2020年10月作成)